

「伊賀市斎苑」施設整備基本方針

1. 目的

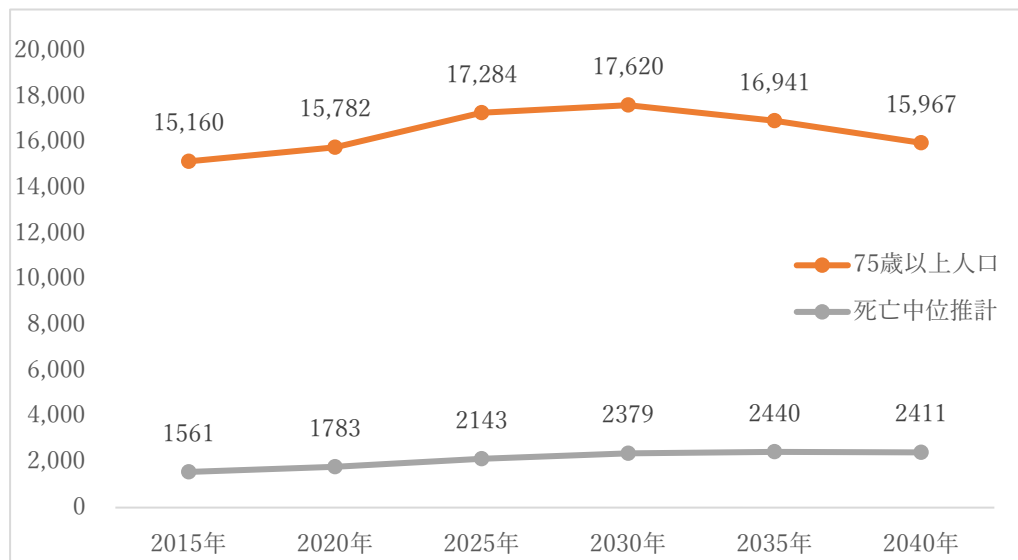
伊賀市斎苑は、平成2年4月に供用開始されてから築後約30年が経過し、火葬炉等施設の老朽化が著しく、炉の修繕は毎年発生しています。また、突然の故障により、一定期間、炉の使用を中止して修理を実施しております。

また、市町村合併後の斎苑利用の増加と近年の高齢化社会の進行に伴い、今後増加が見込まれる火葬需要に対応していくため、伊賀市では長期的な視点に立った「今後の斎苑のあり方」を定めることが必要となっています。

このため、既存施設の対応年数を考慮した施設の延命化を図るとともに、今後の斎苑のあり方や建設計画を含めた整備方針を取りまとめました。

2. 死亡者数の推計・火葬需要予測

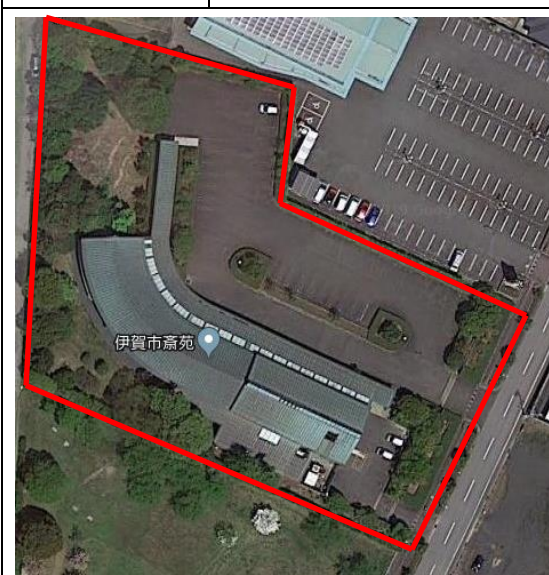
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測を基に、年間死亡者数の予測を行うと、2035（令和17）年の2,440人が最大となり、市内の持込率と市外の管外率の割合を考慮した年間火葬件数は2035（令和17）年は2,440件になると予測されます。この件数は、2018（平成30）年の利用実績1,232件の約1.9倍となります。



*

3. 伊賀市斎苑施設概要

所在地	三重県伊賀市西明寺 3216-1
敷地面積	7011.68 m ²
構造	鉄筋コンクリート造平屋建て（一部 2 階）
延べ床面積	998.95 m ²
・火葬棟	火葬炉 3 基、動物炉 1 基、告別室、炉前ホール、収骨室、炉室、監視室、作業員休憩室、倉庫等
・待合室	待合室（和室 15 畳）2 室、待合ホール、事務室、機械室、便所等
駐車場	バス 2 台、普通自動車 45 台



4. 既存施設の状況

火葬炉設備は利用頻度が高く、修繕を行いながら機能維持をしていますが、平成 8 年度から可燃性廃棄物処理施設が RDF 施設になったことから、斎苑の人体炉増設予定場所に動物炉を設置したため、現在の 3 炉でまわしており、一日 1 炉最大 3 回運転（人体火葬炉は一日 2 回が標準）している現状であり、炉の老朽化を早めています。人体炉増設は現状から不可能の状態です。

また、1・2号炉と 3 号炉の希釈器系統が分かれており、系統別に交互に火葬していることから、3 号炉にかなりの負担が掛かっている状況にあります。このため、火葬炉が突然の故障等で使用中止とならないように、毎年計画性をもって火葬炉の修繕を行っています。

建屋には大きな欠陥は見受けられませんが、人体火葬炉の希釈系統に問題があり、故障等の不測の事態の際には長期にわたり利用できないことが懸念

されます。

なお、動物炉においても、シカやイノシシといった大型へい獣を多く火葬し、これによる炉のダメージが大きい事も問題があります。

今後、斎苑整備計画に着手したとしても、5年から10年の整備期間が必要であるため、当面の間は現施設を利用していくことになります。

5. 将来必要炉数算定

年間火葬件数より火葬が集中する日を考慮し必要火葬炉数の予測を行うと、1日当たり最大で7件の火葬能力が必要となります。また、1炉当たり2回火葬を行うと、将来的に4基の火葬炉が必要となります。

年度別必要火葬炉数の予測を総合的に判断すると2030（令和12）年には4基必要となり、現状の3基では火葬炉が不足するため、2030（令和12）年までに整備を行う必要があります。

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040
推計死亡者数	1,561	1,783	2,143	2,379	2,440	2,411
火葬率件数	1,165	1,703	2,047	2,272	2,330	2,303
必要火葬炉数	3	3	3	4	4	4

将来必要火葬炉数	
炉種別	炉数
人体炉	4基

※火葬率：95.49%（平成27年から平成30年の平均値）

※火葬日数：年/12ヶ月、月/29日

6. 事業手法の整理

整備手法の選定については、整備内容、社会情勢、財政状況などを考慮すると共に、整備計画を進めていく中でPFI（※）事業等の可能性調査を行い、最適な事業手法を選定していく必要があります。

※PFI（Private Finance Initiative）とは、公共部門によって行われてきた公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、効率的で効果的な公共サービスを行う事業手法です。

7. 基本的な考え方

現在の施設は、既存火葬炉数の問題から、機能改善をすることが困難な状況であり、現在の敷地内での建替えが最善の選択肢と考えられますが、5年から10年の整備期間が必要であると考え、当面の間は現施設を利用していくこととなるため、現施設の延命化を図りつつ、令和6年度の竣工に向けて事務を進めていきます。

8. 整備基本方針

伊賀市斎苑の整備を行うにあたり、基本方針を次のとおり定めます。

①将来ニーズに対応できる施設づくり

将来の火葬需要を算定し、将来増加が見込まれる火葬件数に対応させ、利用者である市民ニーズに的確にこたえられる施設とします。

②「故人の人生最後の終焉にふさわしい場の提供」のための施設づくり

落ち着きと安らぎの感じられる施設整備を目指します。

③環境にやさしい施設づくり

環境に配慮した施設づくりを目指すとともに、再生可能エネルギーの導入など、幅広い視点から検討します。

④人にやさしい施設づくり

利用者が安全で快適に利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を目指します。

⑤維持管理しやすく効果的な施設づくり

整備手法の検討を行い、運営に係るコストの削減等効果的な施設を計画します。

今後、この方針を基に、斎苑建設計画等を策定していくことになります。